

平成 27 年度事業報告

(1) 平成 27 年度事業報告

平成 27 年度の事業実施内容の概略は次のとおりである。

I. 会員数（平成 28 年 3 月 31 日現在）

会員区分	平成 27 年度末（増減） （平成 28 年 3 月 31 日現在）	平成 26 年度末 （平成 27 年 3 月 31 日）
第一種正会員	371 (+3)	368
第二種正会員	12 (0)	12
準会員	572 (-2)	574
合計	955 (+1)	954

II. 事業の実施状況

平成 27 年度は、「1. 安全・安心なクレジットカード利用のための環境整備」、「2. クレジットの正しい理解を促進するための消費者広報・啓発の充実強化」、「3. 割賦販売法の見直し等への対応と業界発展等のための施策の推進」の三点を重点施策とし、「1. 認定割賦販売協会としての事業」、「2. 認定個人情報保護団体としての事業」、「3. 業界団体としての事業」の三つの柱で事業を遂行した。

具体的な事業の内容と成果は、以下のとおりである。

1. 認定割賦販売協会としての事業

(1) 割賦販売法見直しへの対応と自主ルールの周知及び助言等

- ①経済産業省の産業構造審議会割賦販売小委員会の報告書（平成 27 年 7 月 3 日）の中に、国民生活センターの消費者相談情報（PIO-NET 情報）の活用が盛り込まれた。これを受けて、加盟店情報交換制度（JDM）を通じて加盟店調査の端緒情報として活用する仕組みを構築することとし、個別信用購入あっせんに係る自主規制規則及び包括信用購入あっせんに係る自主規制規則の各運用指針を改正し、PIO-NET 情報の活用方法等を追加した。
- ②平成 26 年度の経済産業省の立ち入り検査の概況について、会員に情報提供した。その中で、本年度は、行政の協力を得て、会員が自己の業務の見直しに資することを目的に、主な指摘事項について、協会事務局で解説を付した。
- ③加盟店調査に関連して、「監督の基本方針」で規定されている JDM からの定期的な情報収集の方法についてモデル社内規程を変更したことから、全国 9 地区 10 会場で説明会を行った。
- ④個別信用購入あっせんに係る自主規制規則、包括信用購入あっせんに係る自主規制規則、その他の自主ルール、運用指針をまとめた冊子を作成し、対象会員に配布した。
- ⑤上半期に寄せられた割賦販売法、自主ルールに関する質問について、会員向けホームページ

ジFAQに掲載した。

(2) 加盟店情報交換制度の運営等

① 加盟店情報交換制度の運営

平成27年度のJDMセンターの登録照会状況は以下のとおり。

(単位：件)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
登録	764	1,706	909	1,119	1,680	2,420	2,364	10,962
申出情報	—	—	—	—	310	1,104	1,129	2,543
苦情発生情報	471	982	486	449	643	471	384	3,886
苦情原因分類 情報	85	319	266	408	446	524	561	2,609
苦情調査情報	7	55	32	78	81	128	81	462
強制解除情報	201	350	125	184	200	193	209	1,462
行政処分情報	48	131	96	106	101	87	72	641
照会	23,978	158,908	277,316	527,171	812,879	947,426	750,736	3,498,414
新規	15,262	76,469	127,759	189,929	195,223	229,728	257,741	1,092,111
途上	8,716	82,439	149,557	337,242	617,656	717,698	492,995	2,406,303

② 加盟店情報交換制度の運用改善

- 1) 加盟店情報交換制度の運用改善の一環として行った「苦情分類の定義」の改正に対応し、加盟店情報交換制度事務取扱マニュアル等を改正した。これに伴い、会員向けに説明会を開催するとともに、全国の経済産業局に訪問の上、改正概要を説明した。(9地区10会場434名参加)
- 2) 国民生活センターのPIO-NET情報の活用のあり方について検討した。

(3) 消費者等からの苦情への対応（業界団体としての事業を含む）

① 相談・苦情等の受付状況

平成27年4月から平成28年3月末までの相談・苦情等（問合せを含む）の受付件数は、2,535件であった。(前年度比-267件、9.5%減)

【月別の相談・苦情等の受付件数】

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
205	193	262	213	165	194	219	219	229	177	218	241	2,535

② 相談・苦情等への対応状況

平成27年度における相談・苦情の対応内容は、以下のとおりであった。

受け付けた相談・苦情等(2,535件)のうち2,467件(97.3%)が、消費者相談室における窓口対応(アドバイス、情報提供、会員相談窓口紹介、関係機関紹介)であった。

一方、会員と連携する対応は34件あり、うち、「通知」が32件、割賦販売法や自主ルールに違反する疑いのある事案として会員への「調査・処理依頼」が2件であった。

【相談・苦情等への対応】

(単位：件)

窓口対応					会員との連携対応				その他	合計
アドバイス	情報提供	会員相談 窓口紹介	関係機 関紹介	[小計]	通知	対応依頼	調査・処 理依頼	[小計]		
2,092	2,227	615	532	5,466	32	0	2	34	39	5,539

※1件の相談等に複数の対応をするものがあるため、対応件数は受付件数と一致しない。

[窓口対応]	
ア ド バ イ ス	… 相談者が相談・苦情等に適切に対応できるように助言等をするもの。
情 報 提 供	… 相談者へ相談・苦情等事案に関する知識や情報等を伝えるもの。
会 員 相 談 窓 口 紹 介	… 相談者へ一般的な説明をするとともに、会員の顧客窓口を紹介するもの。
関 係 機 関 紹 介	… 相談・苦情等事案の対応に関してより適切な機関（他の相談機関や個人情報情報機関等）を紹介するもの。
[会員との連携対応]	
通 知	… 相談者の意向と契約を特定するための属性を確認のうえ、会員に相談・苦情等事案の内容を伝え、相談者への連絡等を依頼するもの。
対 応 依 頼	… 相談・苦情等事案の内容が割賦販売法や自主規制規則の適用を受けるか否かに関わらず、事案の他への波及の恐れ等を考慮し会員に知らしめる必要があるものについて、会員に書面で事案の対応を依頼し、処理結果等について文書で報告を求めるもの。
調 査 ・ 処 理 依 頼	… 割賦販売法や自主規制規則に著しい違反の恐れのある相談・苦情等事案について、会員に書面で事案の調査を依頼し、処理結果等について文書で報告を求めるもの。

③消費者相談員の研修

相談員のスキルアップを目的に、消費者庁や、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会等の消費者関連機関の26講座等に参加し、研修を行った。

④相談・苦情等状況の取りまとめと会員への周知

平成27年7月に、「平成26年度消費者相談報告書」を作成し、正会員及び関係機関に配布するとともにホームページに掲載した。

平成27年度四半期ごとの消費者相談の概況をとりまとめ、協会ホームページ及び協会報に速報として掲載し、周知を図った。

⑤消費者関係機関への訪問・連携

協会の役割と活動、消費者相談室での相談・苦情等の受付対応等を周知するとともに情報交換を行うため、経済産業省消費者相談室や各地の消費生活センター等43機関を訪問した。

また、以下の9機関に講師を派遣した。

[市民講座] 秋田県生活センター(秋田市実施分)、秋田県生活センター(横手市実施分)、東近江市役所、岸和田市立消費生活センター

[相談員研修] 三重県環境生活部消費生活課、福島県消費生活課、福井県消費生活センター、台東区消費生活センター、特定非営利活動法人消費者情報ネット

(4) 自主ルールの遵守状況調査の実施

①書面調査

業界全体の状況を把握するための取引実態調査に加え、反社会的勢力への対応、割賦販売法・自主ルール研修の実施など、平成26年度に行った規則改正への対応状況に関する点検状況と運用実態に関して調査した。

調査内容については、行政との連携等を考慮して調整し、また、昨年度の書面調査と同様、電磁的方法による回答など、会員における一層の負担軽減を図った。

- ・実施時期 平成 27 年 6 月～7 月
- ・対 象 正会員 363 社（回答 362 社※期中退会による未回収 1 社）

②定期実地調査

消費者トラブルの未然防止を図るために、平成 25 年度及び 26 年度の規則等の改正（反社会的勢力への対応、割賦販売法・自主ルール研修の実施）への対応状況の確認、反社会的勢力との関係遮断等事後対応にあたっての課題等の把握、過去に調査を受けた会員については前回の指摘事項の改善状況の確認についても重点を置き、94 社に対して実施し、必要な助言・改善要請を行った。

(5) 割賦販売法・自主ルール研修の実施

「信用購入あっせん業者の登録にあたっての審査基準」及び「割賦販売法（後払分野）に基づく監督の基本方針」では、法令等遵守（コンプライアンス）体制等の社内教育として、割賦販売法及び自主規制規則の遵守を確保するため、認定割賦販売協会で開催する研修又は同等の内容の研修に役職員を定期的に参加させることが明記されている。

これに対応する研修として、割賦販売法・自主ルール研修を下記のとおり実施した。

①役員研修

役員研修を 10 月 23 日に大阪、10 月 28 日に東京で実施し、403 名の参加を得た。

この研修は、信用購入あっせん業者の代表者または信用購入あっせん業務を担当する役員を対象に割賦販売法・自主ルールを理解し、社内体制の整備等を行うために必要な知識等を習得することを目的に毎年実施している。今年度のテーマ、講師は下記のとおり。

テーマ	講師
「最近の行政動向と検査結果からみた社内体制整備の留意点等について」	経済産業省 商務流通保安グループ 商取引監督課長 坂本 里和 氏
「コンプライアンス態勢高度化への取組み」 内部管理態勢の構築と内部監査機能との違い	有限監査法人トーマツ パートナー 伊佐地 立典 氏 D T 弁護士法人 パートナー 田代 祐子 氏

②一般研修・講師研修

一般研修は、信用購入あっせん業務に従事する職員を対象に割賦販売法及び自主ルールを理解し、それらに基づいた業務を行うことができる人材を育成することを目的に実施している。

また、講師研修としては、会員主催研修の講師を育成することを目的とした講師育成研修に加え、その講師資格を継続するための講師更新研修を実施している。平成 27 年度の一般研修・講師研修の参加状況は以下のとおり。

	協会指定会場	講師派遣制度	合計

		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	
一般 研修	個別研修	7回	128名	6回	181名	13回	309名	
	包括研修	20回	294名	7回	361名	27回	655名	
	合同研修	2回	13名	4回	116名	6回	129名	
	小計	29回	435名	17回	658名	46回	1,093名	
講師 研修	講師 更新 研修	上期	10回	306名	0回	0名	10回	306名
		下期	6回	74名	0回	0名	6回	74名
		小計	16回	380名	0回	0名	16回	380名
	講師 育成 研修	個別研修	6回	217名	0回	0名	6回	217名
		包括研修	10回	295名	3回	111名	13回	406名
		合同研修	1回	55名	1回	45名	2回	99名
		小計	17回	567名	4回	156名	21回	722名
	合計		62回	1,382名	21回	814名	83回	2,195名

(6) クレジットカード番号等保護の推進

①「クレジットカード番号等の適切な管理に関する自主規制規則」に基づいて、会員等において発生したクレジットカード番号の漏えい等の事案の報告受付処理を行った。平成 27 年度の処理状況は以下のとおり。

1) 当協会経由で経済産業省へ報告を行った事案の状況

発生区分	発生区分別件数の内訳		漏えい・紛失等の 対象カード会員数
自社・委託先等からの漏えい等	自社	0件	0人
	委託先等	0件	0人
	小計	0件	0人
契約加盟店等から漏えい等		0件	0人
合計		0件	0人

2) <参考> 所管の経済産業局へ事業者から直接報告が行われた事案の状況

発生区分	発生区分別件数の内訳		漏えい・紛失等の対象 カード会員数	備考
自社・委託先等からの漏えい等	自社	1件	160人	自社サイトへの不正アクセス
	委託先等	2件	595人	
	小計	3件	755人	
契約加盟店等からの漏えい等		75件	161,495人	加盟店サイトへの不正アクセス等
合計		78件	162,250人	

(7) 利用者・消費者向け広報・啓発の強化（後掲 3. (2) にまとめて記載）

2. 認定個人情報保護団体としての事業

(1) 個人情報保護指針等の改正と周知

改正個人情報保護法、政令、個人情報保護委員会規則及びガイドラインの内容を踏まえた個人情報保護指針及び附属規程等業界ルールの改訂については、現時点で保護法以外の内容が明らかになっていないため、次年度以降に取り組むこととした。なお、政令の検討状況等について個人情報保護委員会事務局等と情報交換を行った。

また、経済産業分野ガイドラインは、個人情報保護委員会のガイドラインにおおよそ引き継がれることが想定されていることから、経済産業省でのガイドラインの見直し作業に参画するとともに、今後政令や委員会規則等の内容が明らかになった段階で更に改訂することを前提に、平成 26 年改正内容を踏まえた指針等の改訂の事務作業を行った。

(2) 個人情報漏えい等報告ルールに基づく対応

①「経済産業分野ガイドライン」及び「個人情報保護指針」に基づいて、会員において発生した個人情報漏えい等の事案の報告受付処理を行い、経済産業省に報告した。平成 27 年度の報告内容は以下のとおり。

	誤送付・誤送信	紛失(不明)	盗難	不正アクセス	その他	小計
自 社	256	117	2	7	57	439
委託先	1,061	109	5	0	18	1,193
不 明	0	14	0	0	6	20
小 計	1,317	240	7	7	81	1,652

②平成 28 年 1 月からマイナンバー制度が開始され、個人情報保護委員会より「特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態の報告に関する規則」及び「事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応について」(告示)が示されたことを受けて、全会員に対し、特定個人情報の漏えいが発生又は発生のおそれがある場合の対応についての告知をメール配信及び当協会ホームページにて掲載し、周知を行った。

(3) 個人情報の取扱いに関する苦情処理

①会員(対象事業者)の個人情報の取扱いに関する消費者からの苦情・相談等の処理業務を行った。平成 27 年度の苦情・相談の受付状況は以下のとおり。

【個人情報の取扱いに関する苦情・相談の受付状況】

	内 容	計
苦 情	申出人の求めを実現するために、会員への連絡、調査依頼、報告徴収、解決案の提示依頼などの処理を行ったもの	13
相 談	個人情報の取扱い等に関する会員会社の対応の妥当性や申出人の求めを実現させる方法等に関する助言を求めるもの	178
問合せ	申出人の求めにより、会員の相談窓口、個人信用の開示請求方法などの客観的事実に関する情報提供を行ったもの	226
合 計		417

(4) 個人情報保護研修

個人情報保護研修を12月11日に札幌、12月2日に仙台、12月17日に東京、12月13日に大阪、12月12日に福岡で開催し415名の参加を得た。

この研修は、認定個人情報保護団体が行う教育・研修活動の一環であり、また個人情報保護指針第15条第2項で認定個人情報保護団体が参加を求める研修として、社内のコンプライアンス体制を整備し実践するために、必要な個人情報保護法や関係ガイドライン、個人情報保護指針の遵守及び認定個人情報保護団体の役割等に関する知識を包括的に習得し、組織全体で共有し適切に活用することを目的として実施しているもので、平成27年度から、従来別々に開催していた「個人情報管理責任者研修」と「相談担当者研修」を統合して開催した。

平成27年度のテーマ、講師は下記のとおり。

テーマ	講師等
「改正個人情報保護法及び経済産業分野ガイドラインについて」	経済産業省 商務情報政策局情報経済課
「経済産業分野ガイドラインを中心とした個人情報保護に関連する実務運用上の留意点」	片岡総合法律事務所 弁護士 高松 志直 氏
「認定個人情報保護団体の活動について」	(一社)日本クレジット協会 個人情報保護推進センター

3. 業界団体としての事業

(1) クレジットカード利用環境の整備

① 「クレジット取引セキュリティ対策協議会実行計画 -2016-」の取りまとめ

クレジットカード取引における喫緊の課題である「カード情報保護対策」「カード偽造防止対策」「不正使用対策」について、経済産業省の関与の下で、流通業、端末メーカー等関連業界を交えた業種横断的な取り組みを加速させるための推進体として、平成27年3月に「クレジット取引セキュリティ対策協議会」が設置された。

協会はその事務局を務め、3つのWGと3つのサブWGを計38回開催し、平成28年2月23日開催の同協議会第2回本会議において、今後のクレジット取引セキュリティ対策に係る「クレジット取引セキュリティ対策協議会実行計画 -2016-」を取りまとめた。

更に本実行計画を踏まえたクレジット業界の対応等について、全国4地区5会場において説明会を平成28年3月末から開催した。

本説明会では、経済産業省の担当官から同協議会における検討の背景等について説明いただいた後、協会職員から実行計画の概要とクレジット業界としての今後の対応の方向性について説明を行った。

② クレジットカードのインフラ整備対策

1) クレジットカード情報の管理強化

「日本におけるクレジットカード情報管理強化に向けた実行計画」に基づき、平成27年3月末時点での進捗状況を調査した。

センシティブ認証情報の非保持化については大幅に進んだが、PCIDSS 準拠については、特に大型加盟店の対面取引について、導入が進んでいない状況であった。

今後は、「クレジット取引セキュリティ対策協議会実行計画 -2016-」に基づき、EC加

盟店は2018年3月末まで、対面加盟店は2020年3月末までにカード情報の非保持化又はPCIDSS準拠完了を目指すこととし、その進捗管理等を行うこととなった。

2) IC化の推進

・ ICカード化100%に向けた取り組み

クレジットカードのICカード化への取り組み状況については、従来の「2016年12月末までにクレジットカードの80%をIC化する」という計画に加え、平成27年3月には、国の日本再興戦略の施策等を踏まえ、「2020年（平成32年）3月末までに100%を目指す」新計画を決定し、その周知を行った。

今後は、「クレジット取引セキュリティ対策協議会実行計画 -2016-」に基づき、進捗管理等を行うこととなった。

・ カード発行会社におけるICカード化の推進調査

「2020年（平成32年）3月末までに100%を目指す」新計画に基づき、クレジットカード会社におけるIC化の推進状況と目標数値を達成したクレジットカード会社を把握するための調査を実施するとともに、その結果を公表した。

対象カード会社237社に対して、平成27年12月末時点の調査を実施し、その結果をとりまとめた結果、当該調査対象カード会社の総カード発行枚数に占めるICカードの割合は68.2%となり、平成26年12月末（65.6%）に比べ、2.6%の増加となった。

また、平成27年12月末時点で、調査対象となったカード会社237社のうち、ICカード化80%達成している会社が173社、そのうち100%達成している会社が75社であった。

・ PINレス・サインレス等の運用の検討

加盟店端末のIC化を検討・推進するためには、店頭での端末のオペレーションの取り決めが必要となると考え、まずはイシューアとして論点整理について検討を行い、日本の磁気カードでサインレス取引を行っている業種・売り場において、EMV仕様のICカードを取り扱う際の本人確認を不要とする運用の検討を進めた。今後は、「クレジット取引セキュリティ対策協議会実行計画 -2016-」に基づき、IC対応のためのコストの低減化とIC取引ルールなどを検討することとなった。

③クレジットカード不正使用防止対策

1) クレジットカード犯罪対策連絡協議会

同協議会の運営に事務局として協力し、次の活動を行った。

a. 全国クレジットカード犯罪対策連絡協議会

○インターネット上の不正取引（非対面不正取引）への取り組み

非対面不正取引に加担させられる中国人留学生が散見されることから、警察庁、都道府県警察及び全国の大学等の教育機関と連携し、各種媒体（留学生新聞等）を活用した啓発活動を行った。また併せて、警察庁及び都道府県警察に対して「不正配送先情報」の連携も行った。

○不正多発加盟店への協力要請の実施

東日本旅客鉄道(株)管内においては、主に紛失・盗難カードを利用した回数券・乗車券の不正購入が多発していることから、同社に対し被害防止に向けた協力要請を

行った。

また、本人なりすましによる郵便盗に対する不正被害防止のため、日本郵便㈱と「クレジットカード詐取による被害状況の情報交換と今後の対策に関する意見交換」を目的とした情報交換を行った。

さらに、コンビニエンスストアにおいて、紛失・盗難カードによるチケット不正購入が多発している状況を踏まえ、コンビニエンスストアに設置されているマルチメディア端末の伝票取り出し口付近に貼付する警告ステッカーを作成し、首都圏と大阪府の一部の主要なコンビニエンスストアに配布することとした。

b. 地区クレジットカード犯罪対策連絡協議会

○非対面不正取引に関する啓発

各都道府県警察及びネットワークセキュリティ協議会等と連携し、消費者に対しID・パスワード使い回し注意喚起に関する啓発を実施した。

2) クレジットカードインフラ整備のためのカード取引実態調査

四半期ごとに「クレジットカード不正使用被害の発生状況」を取りまとめ公表した。

その中で、カード情報のみが不正に取得され、カード情報のみで不正使用される「番号盗用」についても調査し公表した。

④重要インフラ防護への参画

1) クレジットセプター構成員の拡大

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）および経済産業省から、クレジットセプターの参加会社の拡大について要請を受け、対象の範囲を段階的に拡大することについて検討し、自社でオーソリシステムを運営しているカード発行枚数 100 万枚以上のカード会社及び決済ネットワーク事業者の計 11 社を対象として拡大していくこととした。本年 4 月からの参加を目指し、重要インフラ防護活動の内容やクレジットセプターの活動内容について説明会を開催するなど、要請を行った。

2) 重要情報の共有

NISC 等が発信する情報セキュリティに関する注意喚起情報や参考情報として、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの間に計 28 件の情報共有を行った。

3) 分野横断的演習への参加

重要インフラ全体の防護能力の維持・向上を図ることを目的とした NISC 主催の分野横断的演習が平成 27 年 12 月 7 日に実施され、クレジットセプターからは 11 社 33 名（うち実施 6 社、見学 5 社）が参加した。（平成 26 年度は 1 社 5 名の参加）

4) 安全基準の浸透状況等に関するアンケート調査

重要インフラ参画事業者 18 社に、安全基準の浸透状況等に関するアンケート調査を実施した。

5) CSIRT に関する社内体制整備等のアンケート調査

今般、貸金業者向けの「総合的な監督指針 II-2-4 システムリスク管理態勢」において、サイバー攻撃等の監視や対応を行う専門組織である CSIRT に関する記述がされたことを受け、クレジットセプターは直接貸金業法との関係はないものの、メンバー各社の体制整備の参考とするために、CSIRT の設置等の状況についてアンケート調査を行った。

⑤「住所変更手続き」に関するクレジット業界統一広報・啓発の実施

「信用情報の誤提供に伴う消費者対応に関するガイドライン」に基づく顧客への通知未達を防止するため、クレジット業界においては、毎年3月・9月を住所変更手続きの業界統一広報・啓発月間と定め、包括信用購入あっせん業者及び個別信用購入あっせん業者において、平成27年3月から実施している。

平成27年10月に、対象会社に対して平成27年9月の広報・啓発の実施状況について調査を行った。この結果、包括信用購入あっせん業者の実施率は96.9%（前回88.6%）、個別信用購入あっせん業者の実施率は91.4%（前回69.0%）となった。

⑥「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の制定と周知

東日本大震災の被災者に対する自助努力による生活・事業の再建等を目的に、平成23年7月に「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」（現ガイドライン）が制定されているが、東日本大震災以降も台風等の自然災害が発生していることから、これらの被災者にも対応するガイドラインを策定するため、平成27年9月に全国銀行協会を事務局とする「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会」が設けられ、当業界の代表も参画し、12月25日に「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」（新ガイドライン）が策定・公表された。

新ガイドラインについては、平成28年2月4日に全会員に対して周知を行った。なお、新ガイドラインは平成28年4月1日に施行されるが、平成27年9月2日以降に災害救助法の適用を受けた災害から適用される。

⑦「マイナンバーカードを活用したクレジット決済」に関する説明会の開催

総務省からの要請により、平成28年2月3日にインフラ整備部会及び地方事業者部会の委員会社を対象に、マイナンバーカード・公的個人認証サービスを活用したクレジット決済について、同省のこれまでの検討内容等に関する説明会を開催した。

⑧犯罪収益移転防止法に基づく本人確認における「個人番号カード」「国民年金手帳」の取扱いに関する周知

経済産業省からの要請に基づき、平成27年11月17日に、犯罪収益移転防止法に基づく本人確認書類に関する留意事項として、「個人番号カード」に記載されている「個人番号」の書き写しや、個人番号が記載されているカード裏面の写しを取らないようにすること、さらに、「通知カード」は本人確認書類として用いることはできないことを、また、12月22日に、「国民年金手帳」に記載されている「基礎年金番号」を書き写さないようにすること及び写しをとる場合は、基礎年金番号部分を復元できないようマスキングすることを、それぞれ会員に周知した。

(2)利用者、消費者向け広報・啓発の強化

①消費者向け実態調査の実施

消費者のクレジットの利用実態や意識、協会の実施している広報・啓発活動の評価や認知度などを把握するため、以下の2つの調査を実施した。

○若年層向けアンケート調査

若年層を対象にインターネットによる簡易な調査を実施した。

・調査対象：社会人5年目までの男女約300名

・調査期間：5月11日～6月3日

○クレジットに関する消費者向け実態調査

幅広い年齢層を対象にインターネットによる調査を実施した。

- ・調査対象：18歳以上男女で、クレジットカード又は個別クレジット利用者約3,600名
- ・調査期間：8月7日～8月11日

②クレジットカード啓発キャンペーンの実施

若年層をメインターゲットに、クレジットの正しい利用に関するキャンペーンを実施した。昨年度に引き続きAKB48の入山杏奈さんをイメージモデルに起用した。(平成27年4月～6月)

本キャンペーンでは、ポスター等を作成し、会員会社、行政、消費生活センター、大学等での掲示を依頼するとともに、協会ホームページに特設ページを設けた。

また、全国の主要駅や主要郵便局におけるポスター掲示、新聞やWEB等の媒体を活用した広告掲載、三省堂書店におけるブックカバー広告を実施した。



【B1ポスター】



【B2ポスター】



【協会ホームページ特設サイト】



【B3ポスター】



【A5POP】



【ブックカバー】

③消費者向け啓発物の配布

平成27年に作成したパンフレット「まーくんとみなちゃんのクレジット青春メモリー」(マンガ版パンフ)及び「クレジットのルール 利用のポイント」(文章版パンフ)を改訂し、それぞれ15万部、6万部作成、また、新たにリボルビング払いの仕組みや利用方法、留意点等を解説した「リボ払いの特徴と利用上の注意」(リボパンフ)を6.5万部作成し、大学・消費生活センター等、約220カ所に配布した。



【マンガ版パンフ】



【文章版パンフ】



【リボパンフ】

④ターゲット別の広報・啓発の実施

主婦層を対象として、『子育て中でも預金ゼロでも1000万円貯める10のルール』（主婦の友社・11/25発売）に、高齢者層を対象として、『定年後のお金と暮らし2016』（朝日新聞出版・12/10発売）に啓発広告を掲載した。



【主婦層向け広告】



【高齢者層向け広告】

⑤新聞・雑誌による広報・啓発

認定割賦販売協会及び業界団体として、安全・安心なクレジット取引のための各種活動や事業内容を消費者へ分かりやすく説明するとともに、クレジットのイメージアップと協会の認知度向上を図るために、新聞等に以下の広告を掲載した。

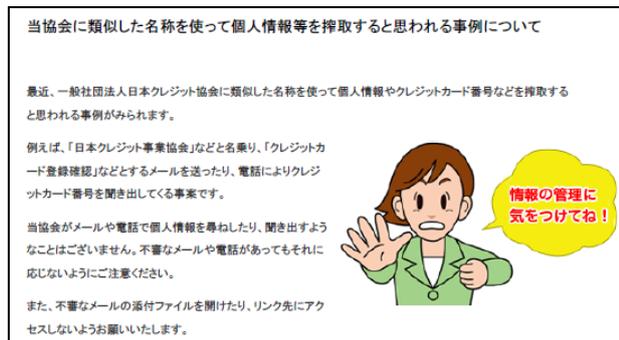
内容	媒体	掲載日
クレジットカード啓発キャンペーン	朝日新聞 夕刊 北海道版、東京版、名古屋版、大阪版、西部版(15段・カラー)	5/26
	月刊消費者信用 5月号(表4・カラー1P)	5/1
	月刊時評 5月号(カラー1P)	5/1
	AERA(表3・カラー1P)	5/11
	mina7月号(カラー1P)	5/20
	サンデー毎日(表2・カラー1P)	5/26
カード利用の注意事項等(届出事項の変更、インターネット取引におけるカード情報の管理、利用明細書の確認、IC化への取組)	日本経済新聞(半5段・モノクロ)	7/4、7/18、10/10、2/13
	日本経済新聞(半5段)	3/12、3/16
	毎日新聞(5段)	3/15
	日本経済新聞(半5段)	3/22
	毎日新聞(5段)	3/23
毎日新聞(5段)	3/24	

クレジット教育支援	朝日新聞（半5段・モノクロ）夕刊北海道版、東京版、名古屋版、大阪版、西部版	5/26、5/27
	（5段・モノクロ）朝刊北海道版、東京版、名古屋版、大阪版、西部版	8/11
	毎日新聞（5段・モノクロ）朝刊 東京版	6/29、8/31
	読売新聞（10段1/8・カラー）夕刊西部版	8/7
	（2段1/4・モノクロ）夕刊大阪版	8/8
	（5段1/3・モノクロ）朝刊東京版	8/11
その他（クレジットの日、名刺広告、お見舞い広告等）	FHJ誌6・7月号(家庭クラブ発行、表3・モノクロ)	6/15
	家庭部会報第125号(全国高等学校家庭科教育振興会発行、表3・モノクロ)	7/15
	経済産業公報	7/1、1/5
	金融経済新聞	8/10、1/1
	朝日新聞	9/20
	金融財政事情	10/19

⑥協会ホームページによる広報・啓発

協会の消費者向けホームページに掲載している「クレジットの基礎知識」のリボルビング払いに関するコンテンツの見直しを行い、Q&Aも含めてリニューアルした。平成27年度の協会ホームページのページビューは、2,238,539件であった。

また、協会に類似した名称を使い個人情報等を詐取すると思われる事案に関して消費者への注意喚起を行った。



⑦協会の事業成果の普及促進及び広報

〈マスコミを通じての広報〉

取材・問い合わせへの対応、協会からのニュースリリースなどにより、随時、マスコミを通じた広報・啓発を行っている。平成27年度に受け付けたマスコミからの取材・問い合わせは90件、ニュースリリースは31件であった。

〈協会報〉

協会報「PROGRESS」をVol.23～Vol.26を発刊した。

⑧消費者信用団体に連携した多重債務防止に係る広報

平成27年度の消費者信用関係団体懇談会の『多重債務防止キャンペーン』の広報として、平成27年11月に、日本クレジットカード協会と共同でポスターの作成と、新聞広告2件の掲載を行った。



【ポスターデザイン】



【ホームページの特設ページ】



【日本経済新聞 朝刊(11/17)
・「NIKKEIプラス1」(11/21)】

⑨訪日外国人観光客に対するカード利用促進

- 1) 訪日予定の外国人に対して、日本のカード事情に関して広報するため、国際ブランド5社に協力いただき、外国人観光客が旅行前に情報源の1つとしている日本政府観光局のWEB マガジンページへ5言語（英語、簡体字、繁体字香港、繁体字台湾、韓国語）に対応した広告を継続掲載(平成27年8月1日～平成28年7月31日)した。
- 2) 国際ブランド5社に協力いただき、当該店でクレジットカードが利用できることをアピールする『訪日外国人観光客カード利用促進啓発POP・ステッカー』を大小2種類作成し、約4700の東京地区免税店に希望確認のうえ、約550店に無償配布した。



【小サイズ】

【大サイズ】

(3) クレジット教育支援の拡充

①クレジット教育に係る教材等の提供

授業等で使用可能な以下の各種クレジット教育教材を改訂し、全国の高等学校等に無償配布した。平成27年度の配布実績は、以下のとおり。

教材名	H27年度 配布数※
『クレジット教育実践の手引き』(先生用)	6,581部
『くれじつと入門』(生徒用)	49,167部
『クレジット・ワークブック』(先生用)	6,324部
『クレジット・ワークブック』(生徒用)	52,167部
『クレジット博士と学ぶクレジットカード入門』(DVD)	241部

※今年度配布数については、既存在庫からの配布と増刷からの配布を合わせたもの。

②教員を対象とした勉強会の開催

高等学校、中学校の家庭科教員を対象にクレジット教育に関する勉強会を、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡の5地区で開催した。(前年度4地区)

③教育関係機関等への講師派遣

大学・高等学校等からの要請に応じて、計18校30回の講師派遣を行った。(前年度16校17回)また、資料提供として、東京都消費生活総合センター主催「教員のための消費者教育講座」への教員向け・生徒向け教材の提供を行った。

④クレジット教育に係るアンケート調査

以下のアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめ会員向けホームページに公表した。

- ・教員向け調査・・・教材提供時、勉強会開催時を利用し、学校現場でのクレジット教育の実態(教えている内容、授業時間数)や教材のニーズ等に関する調査
- ・大学生向け調査・・・講師派遣を行った6つの大学の学生を対象にしたクレジットカードに関する意識調査

(4) 資格・研修制度の充実

①JCA 資格 NET

平成26年度より「クレジット審査業務能力検定制度」「クレジット債権管理士資格制度」「個人情報取扱主任者制度」について、Webによる申込み及び添削課題の受付手続きを開始した。

平成27年度は、上記資格・研修制度に加え、「割賦販売法自主ルール研修」「クレジットシステム基礎通信講座」「個人情報保護の基礎」「クレジットの基礎」も平成28年度からWeb(名称:JCA資格NET)による申込みが出来るようJCA資格NETのリニューアルを進めた。なお、従来のC2NETは、JCA資格NETに統合し、平成28年3月22日をもって閉鎖した。

②資格・研修・講座の実施状況

平成27年度資格・研修制度の開催状況は、以下のとおり。

資格・研修制度	実施時期		参加者数	合格者数
クレジット債権管理士	通信講座	6月～8月	1,071名	—
	資格試験	11月5日・6日	1,244名	462名 (37.1%)
	資格取得者 研修会	3月8日・15日	133名	—
クレカウンセラー (クレジット債権管理士上級)	通信講座	6月～7月	108名	—
	第1次試験	8月27日	279名	20名
	第2次試験	11月20日	34名	22名
	修了研修	2月18日・19日	23名	—
クレディッター (クレジット審査業務)	通信講座	8月～10月	1,415名	—

能力検定 一般コース)	検定試験	1月14日・15日	1,445名	986名 (68.2%)
シニアクレディッター (クレジット審査業務 能力検定 上級コース)	通信講座	8月～10月	675名	—
	検定試験	1月14日・15日	1,016名	93名 (9.2%)
個人情報取扱主任者 認定制度	上期	通信講座	5月～7月	2,775名
		認定試験	9月10日・11日	2,970名 (77.4%)
	下期	通信講座	9月～11月	3,039名
		認定試験	2月4日・5日	3,402名 (77.0%)
クレジットシステム基礎 通信講座	6月～12月 (毎月開講)		308名	—
個人情報保護の基礎 (講座)	4月～10月 (個別企業開催含む)		127名	—
クレジットの基礎 (講座)	4月～10月 (個別企業開催含む)		116名	—

(5) クレジットに関する調査・研究等

①統計の編纂等

1) 平成27年統計の編纂・公表

販売信用分野の市場規模把握を目的に「クレジットカードショッピング」「ショッピングクレジット」の信用供与額および信用供与残高等について毎年1回統計数値を取りまとめ、平成27年の各統計数値について、平成28年3月31日に公表を行った。(【別表1参照】)

2) クレジットカード発行枚数調査の実施

クレジットカードの発行枚数を把握するため、クレジットカード発行企業261社を対象に「クレジットカード発行枚数調査」を実施し、数値をとりまとめ公表した。(【別表2参照】)

3) クレジットカード動態調査の実施

クレジットカード発行主要企業25社(平成28年1月より29社)を対象に毎月「クレジットカード動態調査」を実施し、クレジットカードの月次信用供与額を取りまとめ公表した。(【別表3参照】)

4) ショッピングクレジット動態調査の実施

ショッピングクレジットを取扱うクレジット企業17社を対象に毎月「ショッピングクレジット動態調査」を実施し、ショッピングクレジットの月次信用供与額、信用供与件数、信用供与残高を取りまとめ公表した。(【別表4参照】)

②クレジット関連調査研究(インドネシアにおけるクレジット事情調査の実施)

平成27年10月18日から23日に「インドネシアにおけるクレジット事情調査」を実施し、調査報告書を取りまとめ、全会員及び関係機関へ配布を行った。

③キャッシュレス社会構築のための研究

キャッシュレス社会研究会(座長:九州大学川波教授)において、キャッシュレス化に関する実情把握のための有識者ヒアリングを行うとともに、キャッシュレス先進国と

の比較を通じて、日本におけるキャッシュレス化進展のための課題等を浮き彫りにすることを目的として、欧州の中で特にキャッシュレス化が進んでいるスウェーデンを取り上げ、当該国のキャッシュレス化の実態について現地調査を行った。

(6) 会員会社への情報提供の充実

① 地区連絡会の開催

正会員会社（信用購入あっせん業者等）を対象に、協会の活動状況報告、各地区の経済産業局等との情報交換及び会員相互の交流等を図ることを目的とした「地区連絡会」を全国9地区で開催した。各地区の開催状況は、以下のとおり。

地区	開催日	経済産業局からの出席者	出席社・者数
北海道	9月25日	北海道経済産業局 産業部 消費経済課 課長補佐 西本 昌弘 氏	14社 18名
	3月15日	出席者による意見交換の実施	14社 19名
東北	9月11日	東北経済産業局 産業部 消費経済課 課長 新井 純 氏 商取引検査専門官 下河原 広喜 氏	20社 30名
	2月19日	出席者による意見交換の実施	22社 34名
関東	10月8日	関東経済産業局 産業部 商務・取引信用課 課長 関根 恵子 氏	100社 146名
中部	10月19日	中部経済産業局 産業部 消費経済課 課長 中島 真一郎 氏	22社 29名
近畿	12月2日	近畿経済産業局 産業部 消費経済課長 箕浦 由里 氏 消費経済課 商取引検査官 森本 拓治 氏	30社 38名
中国	7月15日	中国経済産業局 産業部 消費経済課長 森下 秀樹 氏 課長補佐 川西 和宏 氏 商取引検査専門官 林 仁 氏	18社 22名
	2月24日	中国経済産業局 産業部 消費経済課 課長補佐 川西 和宏 殿 商取引検査専門官 林 仁 氏	19社 22名
四国	10月15日	四国経済産業局 産業部 消費経済課 課長補佐 宮川 知巳 氏	15社 19名
九州	11月26日	九州経済産業局 産業部 消費経済課長 大間 哲治 氏 消費経済課 課長補佐 原 和子 氏 商取引検査専門官 中岡 廣治 氏	22社 31名
	3月17日	出席者による意見交換の実施	22社 29名
沖縄	10月29日	沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課消費 経済室 消費者信用係長 佐久本 ゆかり 氏 法執行専門員 仲里 順子 氏	8社 16名

② 業務報告会の開催

「業務報告会」は、地方会員の役員を対象に、経済産業省からの行政動向の講演に加え、協会活動報告、意見交換等と会員相互の交流を図ることを目的に開催している。平成27年

度は経済産業省商取引・消費経済政策課の三浦課長を招いて、1月28日に大阪と、2月4日に福岡の2地区で開催した。開催概要は、以下のとおり。

地区	テーマ	出席社・者数
大阪	<業務報告> クレジット業界の諸課題と協会の取組み等について	33社36名
福岡	<講演テーマ> クレジットカード産業に対する最近の政府の取組	22社27名

③協会ホームページ会員専用ページ及びメール配信サービスによる情報提供

協会ホームページ会員専用ページの行政や関連団体等からの「協力依頼」「周知依頼」「お知らせ」等について、関係会員宛にメール配信サービスを利用して、迅速な情報提供を行った。(平成27年度延108件を配信)

(7) 割賦販売法の見直しに係る対応について

①割賦販売小委員会への対応と同報告書説明会の開催

産業構造審議会割賦販売小委員会における割賦販売法の見直しに係る審議に参画し、法務部会における検討結果を踏まえ、適宜意見表明等を行った。

平成27年7月3日付で公表された同報告書について、経済産業省の担当官を講師として、平成27年7月22日から8月6日にかけて全国8地区にて説明会を開催し、422名参加した。

②税制改革への要望提出について

現行の割賦販売法において税法上優遇措置が取られている対象について、割賦販売法の見直し後における当該措置の維持を自民党および公明党の税制調査会に要望するため、法務部会において要望書の内容について検討し、平成27年9月に経済産業省に提出した。

(8) 反社会的勢力排除のための対応

①CSRS I の運用状況

平成26年4月1日から、個人の契約者等の反社チェックのための業界共同のデータベースとして「CSRS I」の運用を開始し、平成28年3月末現在で345社が参加し、平成27年4月から平成28年3月までの累計で約3000万件の照会があった。

②CSRS II の運用状況

平成27年3月2日から、加盟店や委託先等の法人の反社チェックのための業界共同データベースとして「CSRS II」の運用を開始し、平成27年4月から平成28年3月までの累計で約142万件の照会があった。

③全国暴追センターへの二次照会訪問代行の実施

CSRSのデータベースに該当した場合の暴追センターへの生年月日の確認について、会員の業務負担の軽減のため、協会がこの事務を代行する「二次照会訪問代行」を平成26年12月1日から開始している。平成27年4月から平成28年3月までに143社が参加し4,423件の利用があった。

④確認済情報の共有・活用（反社ではない類似該当者の不利益防止対策）

CSRS I 及び II で使用する全国暴追センターからの入手情報には生年月日情報がないため、同姓同名で同時期に生まれた類似該当者が不利益を被ることが危惧される。

これを未然に防止するため、平成 27 年 4 月から「確認済情報（データベース掲載者の生年月日との不一致が確認された日付）」を業界で共有し、該当精度の向上を図っており、平成 27 年 4 月から 3 月までで、3,170 件を登録した。

⑤保安対策支援センター安全管理内規の策定

CSRS I の運営にあたっての反社情報等の保有・取扱いについては、従前より保安対策支援センターとして安全管理の事務局内規を定めて対応していた。

その後、CSRS II や二次照会訪問代行、確認済情報の共有等、新たな反社チェックのための施策が加わり、内規の内容について変更が必要となったことから、改めて現行の実務にあわせた「保安対策支援センター 安全管理内規」を策定し、保安対策部会の承認を得て、平成 27 年 4 月 1 日から施行した。

(9) 民法改正等への対応

平成 27 年 8 月に、消費者契約法専門調査会「中間取りまとめ」、特定商取引法専門調査会「中間整理」がそれぞれ取りまとめられ、当該内容について平成 27 年 9 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日の期間にかけてパブリックコメントに付されたことから、法務部会にて業界意見を取りまとめの上、意見を提出した。

(10) 新規入会の促進等

①未加盟の登録あっせん業者等への入会促進

信用購入あっせん登録をしても当協会に未加盟となっている金融機関へ協会活動の理解を得るべく説明し、協会への入会を依頼するとともに、クレジット関連分野の未加入事業者パンフレットを送付するなど入会を促した。

②協会ホームページの入会案内ページをリニューアル

協会への入会促進のためのパンフレットを新設したことに伴い、入会希望法人等が参考とする協会ホームページの「入会案内」のページをリニューアルし、入会案内の情報をダウンロードできるようにした。

(11) テーマ別、業態別研究部会の実施

部会名	開催	主な検討テーマ等
法務研究部会	7 回	① 改正景品表示法の概要と改正法を踏まえたクレジット会社における体制整備のポイント ② 割賦販売法改正の方向と今後の対応 ③ 改正民法（債権関係）の実務への影響について ④ 犯罪収益移転防止法の政省令の改正内容について ⑤ 改正個人情報保護法の内容とクレジット実務への影響 ⑥ 「特定商取引法」と「消費者契約法」の基礎 ⑦ 「消費者契約法・特定商取引法」の改正検討内容について
調査・回収研究部会	4 回	① 督促業務に SMS を活用した場合の実務と法的整理に関する考察 ② 債権法改正のクレジット実務への影響 ③ 犯罪収益移転防止法の改正と影響 ④ 「途上与信における最適限度額設定」と「期待回収率を踏まえた優先順位付（初期督促）」について
特商法加盟店	5 回	① 改正景品表示法の影響と対策

研究部会		<ul style="list-style-type: none"> ② マイナンバー対応と個人情報保護法の改正 ③ 訪問販売会社における内部監査のポイント ④ 消費者契約法改正と特定商取引法改正の最新動向について ⑤ 「消費者契約法」「特定商取引法」の見直し検討の内容について
システム研究部会	6回	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種法令・ガイドラインに見るクレジット会社のシステムリスク管理強化のポイントについて ② 事例から学ぶITサービスの高信頼化へのアプローチ ～障害事例の分析から導かれた情報処理システム高信頼化教訓集～ ③ SaaS型クラウド利用によるクレジット基幹システム構築事例 ④ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)における基幹システムのマイグレーション実施について ⑤ 事例から考えるPCIDSS準拠に向けた3つのポイント ⑥ 金融機関におけるクラウドコンピューティング活用事例
カードマーケティング研究部会	7回	<ul style="list-style-type: none"> ① ビッグデータの取組みを実現するデータサイエンス活用の実態と活動事例 ② クレジットカード会社におけるポイントサービス戦略 ③ 通話録音データ活用ベストプラクティス ケーススタディから考える会話音声分析活用 ④ Fintech時代の消費者心理を捉えた金融マーケティング手法 ⑤ 金融事例に学ぶ! ウェブマーケティングを成功に導く顧客中心アプローチ ⑥ NTTデータのマーケティング支援ソリューション、Customer DNAを活用した顧客理解の深化と決済バリューチェーンの変革 ⑦ ターゲティングモデルの現在と未来～JCB 加盟店支援サービスJ-COMPASSにおける実施例から見える展開～、データ分析支援組織「JUST」の取組みと今後の展開
保証事務研究部会	1回	<ul style="list-style-type: none"> ① データ交換制度利用に係る費用の精算に関する課題への対応について
カード取引対応研究部会	10回	<ul style="list-style-type: none"> ① 最近のカード犯罪の状況についての情報交換 ② 「虚偽入会」に係る情報共有の在り方について ③ 偽造カードに係る各社対応について ④ 番号盗用被害額抑制のための対策・対応について ⑤ ガソリンスタンドでの不正使用発生状況及び対策について ⑥ フォレンジック調査と加盟店のセキュリティ ⑦ 利用覚えなし取引の調査方法・補償基準について ⑧ 諸外国におけるクレジットカード不正使用の発生状況と対応状況について ⑨ 番号盗用被害(3DにおけるID・パスワード一致)の対応について ⑩ 最近のカード犯罪状況について ⑪ 悪質加盟店に対する本人利用制限等対応状況について
カードセキュリティ研究部会	7回	<ul style="list-style-type: none"> ① クレジットカード犯罪対応の基礎 ② クレジットカード犯罪と関係法規の基礎 ③ 警察対応について ④ 組織犯罪対策特別捜査隊の活動とクレジットカード犯罪に対する取締状況について ⑤ セキュリティ部門における課題～業務別グループディスカッション～ ⑥ 海外におけるクレジットカード犯罪と対策について～日本での課題と実践へ向けて～
消費者対応研究部会	4回	<ul style="list-style-type: none"> ① 経済産業省 消費者相談室における割賦等に関する相談状況について

	② 三井住友カード社における消費者対応について ③ 消費者相談対応上の法的留意点について ④ 費者相談機関における最近の相談等の傾向について
--	--

4. その他

(1) 中期業務運営方針の見直し

「クレジット取引セキュリティ対策協議会」がセキュリティ対策の強化に向けた実行計画を取りまとめ、その中で、実行計画の推進のための当協会の役割も明記されたこと等を踏まえ、中期業務運営方針における取組施策の中の「クレジットカード利用環境の整備」の具体的な推進策等一部見直しを行った。

(2) 懇談会等の設置等

加盟店の立場からクレジットカード決済に関する諸課題等について意見交換を行う「量販店クレジット連絡会」を新たに設置し、5月15日に第1回を開催した。

(3) 日本クレジットカウンセリング協会の活動支援

多重債務者への相談・カウンセリングを行う日本クレジットカウンセリング協会の活動に対し、賛助会費の負担等の支援を、負担額を減額した上で行った。

(4) 事務局体制の充実強化（リスク管理体制の整備）

- ①平成27年8月に当協会の端末における外部との不正な通信の疑いが生じたことへ対応して、協会内のネットワークの再構築を行いセキュリティ強化を図った。
- ②本会の定める個人情報監査内規に基づき、協会内における保有個人情報の定期監査を実施した。

5. 総会、理事会、委員会、部会の開催報告

会議	開催日/回数	議案・審議事項・主な議題
第7回 定時総会	6月10日	第1号議案 平成26年度事業報告及び収支決算の件 第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件
理 事 会	第38回	5月19日 1. 平成26年度事業報告及び収支決算並びに公益目的支出計画実施報告について 2. 任期満了に伴う役員改選について 3. 新規入会会員等について 4. 各委員会の一部委員の選任について 5. 顧問の委嘱等について
	第39回	6月10日 1. 会長、副会長、専務理事及び常務理事等の選定等について 2. 顧問の委嘱等
	第40回	9月29日 1. 新規入会会員等について 2. 各委員会の一部委員の選任について 3. 個人情報保護規則等の一部改正について
	第41回	11月30日 1. 新規入会会員について 2. 国民生活センターの情報の活用について
	第42回	1月8日 報告事項のみ
	第43回	3月24日 1. クレジット取引セキュリティ対策協議会の実行計画を踏まえた当協会の対応について 2. セキュリティ対策強化に係る事務局運営規則の改正について 3. 中期業務運営方針の見直しについて

			<ul style="list-style-type: none"> 4. 平成 28 年度事業計画案及び収支予算案について 5. 新規入会会員及び定期報告に基づく会員種別等の変更について 6. 加盟店情報交換制度運営規則の改正について 7. 就業規則等の一部改正について 8. 第 8 回定時総会の開催について 9. 各委員会の委員の一部変更について
監事会		4 月 28 日	1. 平成 26 年度事業報告及び収支決算並びに公益目的支出計画実施報告について
委 員 会	総務 委員会	4 回開催	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規入会会員等について ② 各部会の部会員の変更について ③ 平成 26 年度事業報告及び収支決算並びに公益目的支出計画実施報告について ④ リボルビング払いに関する広報・啓発の基本的な方向性について
	自主規 制委員 会	3 回開催	<ul style="list-style-type: none"> ① 自主規制委員会に設置する専門部会の部会員の変更について ② 加盟店情報交換制度の苦情分類定義の見直しについて ③ 国民生活センターの苦情情報の活用について ④ 割賦販売法・自主ルール研修にかかる平成 28 年度の対応について ⑤ 平成 27 年度推定年収基準表の改定について ⑥ 自主規制委員会に設置する専門部会の部会員の変更について
	個人情 報保護 推進委員 会	3 回開催	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人情報保護推進委員会に設置する部会の委員変更について ② 平成 28 年度の認定個人情報保護団体活動計画について ③ 委員会に設置する部会員の一部変更について
	審査 委員会	開催なし	
	組織・業 務効率 化委員 会	3 回開催	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 27 年度業務効率化等の中間報告について ② 平成 27 年度事業遂行状況について ③ 平成 26 年度委員会指摘事項への対応等について ④ 平成 27 年度組織・業務効率化委員会の報告書の取りまとめについて ⑤ 平成 28 年度組織・業務効率化等のポイントについて

【部会報告】

部会名	開催	主な検討テーマ等
総務企画部会	4 回	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 26 年度事業報告及び収支決算並びに公益目的支出計画実施報告について ② 障害者差別解消法に基づく対応指針に対するパブリックコメントの募集について ③ 「クレジットカード情報セキュリティ緊急連絡分科会」規程の改正について ④ 中期業務運営方針の見直しについて ⑤ 平成 28 年度事業計画案及び収支予算案について ⑥ 第 8 回定時総会の開催について ⑦ 新規入会会員等について
法務部会	10 回	① 「マンスリークリア取引への抗弁権の接続」に対する意見とりまとめについて

		<ul style="list-style-type: none"> ② 「加盟店調査等のあり方」に対する意見とりまとめについて ③ 改正犯罪収益移転防止法におけるクレジットカード取引のリスク評価の考え方について ④ 改正犯罪収益移転防止法の政省令案への対応について ⑤ 割賦販売法見直しにかかる税法等への影響について ⑥ 割賦販売小委員会報告書案について ⑦ 消費者契約法の見直しに関する業界意見のとりまとめについて ⑧ 税制改革への要望提出について ⑨ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会(仮称)」への委員派遣について ⑩ 消費者契約法「中間取りまとめ」・特定商取引法「中間整理」に関するパブリックコメントへの対応について ⑪ 割賦販売小委員会への対応について ⑫ 「割賦販売小委員会」に対するクレジット業界の意見のとりまとめ等について
地方事業者部会	2回	<ul style="list-style-type: none"> ① 中期業務運営方針の見直しについて ② 平成27年度事業計画について ③ 2020年にICカード化100%を目指す計画について ④ 業界における反社会的勢力排除のための取組状況について ⑤ 広報・啓発活動状況について ⑥ 平成26年度「協会活動等に関するアンケート」の集計結果について ⑦ クレジット取引セキュリティ対策について中間論点整理と今後の方向性について ⑧ 関係法令の動向について ⑨ 平成26年度法令遵守状況調査結果報告について ⑩ 「平成26年度立入検査実績について」に対するJCA事務局の注記について ⑪ 反社会的勢力排除の取組み状況について ⑫ 平成27年度広報・啓発活動の状況について
インフラ整備部会	3回	<ul style="list-style-type: none"> ① カード番号等の管理強化への対応について ② セプター構成員の裾野拡大の検討について ③ クレジットカードのインフラ整備のためのカード取引実態調査結果の分析とその対応等について ④ 書面の電子化推進に関する検討(WG10)について ⑤ ICカード化推進状況調査の実施について ⑥ ICカード化100%目指す計画の実現に向けた課題等について ⑦ クレジットセプターの構成員拡大について ⑧ クレジット取引セキュリティ対策協議会の検討とインフラ整備部会での対応について ⑨ ICカード化推進状況調査の集計結果の公表について ⑩ 「クレジットカードのインフラ整備のためのカード取引実態調査」における公表数値の訂正事案への対応及び再発防止策について ⑪ クレジット取引セキュリティ対策協議会の実行計画に対する業界としての対応について ⑫ インターネットの暗号化通信の強化に伴う顧客への啓発について
信用情報部会	1回	<ul style="list-style-type: none"> ① 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」への対応について
調査統計部会	2回	<ul style="list-style-type: none"> ① クレジットカード発行枚数調査の実施について ② クレジットカード動態調査」調査対象会社の追加について ③ 動態調査における正確性確保に向けた調査対象会社への協力要請

		の実施及び訂正事案発生時の対応（案）について
人材育成部会	3回	① 割賦販売法・自主ルール研修における効果検証の方法等について ② 資格・研修制度の課題整理について ③ 個人情報取扱主任者フォローアップ講座について ④ 割賦販売法・自主ルール研修における効果検証結果について ⑤ 資格・検定制度的見直し等の方向性について ⑥ 平成28年度各資格・研修制度の実施予定について
広報・啓発部会	1回	① 平成27年度広報・啓発活動の基本方針について ② リボルビング払いに関する啓発物の作成について
消費者部会	3回	① 平成26年度消費者相談報告書（案）について ② リボルビング払いに関する広報・啓発の基本的な方向性について ③ リボルビング払いに関する広報・啓発の具体的な対応策について ④ 今後のスケジュールについて
保安対策部会	2回	① 保安対策支援センター「安全管理内規」の策定について ② 警察庁からの協力依頼について ③ CSRSⅡの利便性向上策について ④ CSRSⅡ利用希望会員の利用料金区分の適用について ⑤ 警察庁からの協力依頼に対する対応について ⑥ CSRSの反社情報保有期間の変更について
企画調整部会	2回	① 加盟店情報交換制度の苦情分類定義の見直しについて ② 国民生活センターの苦情情報の活用について ③ 割賦販売法・自主ルール研修にかかる平成28年度の対応について ④ 平成27年度推定年収基準表の改定について
加盟店部会	6回	① 「利用者等の保護に欠ける行為」の定義分類の見直しについて ② 加盟店情報交換制度事務取扱マニュアル改正について ③ 割賦販売小委員会における検討報告について ④ 国民生活センターの苦情情報の活用について ⑤ 国民生活センターの情報提供に伴う運営規則の改定について ⑥ 加盟店情報交換制度事務取扱マニュアルの内容について ⑦ 申出受付シートの改訂について
カード部会	1回	① 国民生活センターの苦情情報の活用について
個品部会	1回	① 国民生活センターの苦情情報の活用について
調査部会	2回	① 平成27年度書面調査の内容について ② 平成28年度以降の法令等遵守状況調査の基本方針について ③ 平成28年度法令等遵守状況調査の実施計画について
個人情報保護企画部会	1回	① 平成28年度の認定個人情報保護団体活動計画について
個人情報保護専門部会	4回	① 個人情報保護法の改正に係る対応について ② 平成28年度の認定個人情報保護団体活動計画について ③ 平成28年度の認定個人情報保護団体活動計画について

以上